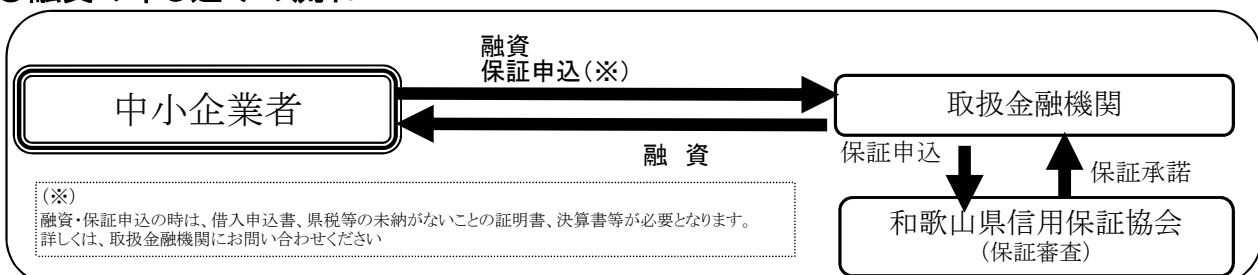


新たな投資活動に取り組む観光事業者を支援します!

和歌山県では、観光施設の整備・改修等を行う際に利用できる有利な融資制度を用意し、「おもてなし充実」に取り組む皆さんを応援しています!

資金名	成長サポート資金(観光振興対策枠)	
融資対象	外国人観光客の集客や新サービスの提供など「おもてなし充実」への取り組みに関する事業計画を定め、不特定多数の方が利用する下記の対象施設の整備・改修を行う方 ※対象施設 ①宿泊施設(ホテル、旅館、民宿 など) ②温泉保養施設(露天風呂、クアハウス など) ③交通施設(観光貸切バス、遊覧船 など) ④休憩食事施設(レストラン、ドライブイン、観光会館 など) ⑤観光土産品販売施設(土産物店 など) ⑥その他(不特定多数の方が利用する観光施設と認められる施設)	
資金使途	設備資金 運転資金 1. 建物の新增築やリフォーム等の改築 2. トイレの機能向上、バリアフリー化 3. Wi-Fi環境の整備 4. 多言語標記の案内板設置・HPリニューアル などが対象となります	
融資限度額	設備資金 … 1億円以内 運転資金 … 8,000万円以内	
融資期間	設備資金 10年以内 (建物取得等は20年以内) 運転資金 10年以内	
融資利率	年1.2%以内	
信用保証料率	年0.45%~1.3%	和歌山県は、「低利・固定・長期」の資金を供給するとともに、信用保証料の一部を補助することで、中小企業の皆さんの負担を大幅に軽減しています。
申込先	取扱金融機関	
問合せ先	和歌山県 商工振興課(電話 073-441-2744)	

○融資の申し込みの流れ



注) 融資利率は、平成30年4月1日現在のものです。金融情勢の変動により変更することがあります。この融資は信用保証付きであるため、信用保証協会に保証残高があれば融資限度額に制約がある場合があります。融資については金融機関が、また、保証については信用保証協会が資金使途、業績、財務内容、資産等を総合的に判断し決定します。ご希望に添えない場合もありますのであらかじめご了承ください。